

# 「いじめゼロ」に向けた小平市の取組

～『小平市いじめ防止基本方針』（平成26年11月施行）より～

小平市では、重大な人権侵害であるいじめを撲滅し、市立小・中学校に通うすべての児童・生徒が、生き生きとした学校生活を送れるように「小平市いじめ防止基本方針」を策定しました。ここでは、いじめ防止に向けた小平市の取組等について紹介します。

## こだいら「いじめゼロ」メッセージ

○小平市、教育委員会、学校、家庭、地域など、わたしたち子どもを取り巻く大人は、いじめ問題に対して、次のような姿勢で取り組みます。

### ① いじめは絶対に許されない

いじめはどんな理由があっても決して許されることはありません。いじめを見過ごしたり放置したりすることなく、いじめを許容しないことが肝要です。

### ② いじめの要因・背景にも目を向ける

いじめを生み出す土壌や要因、雰囲気になかったかなど、いじめが起きたメカニズムの分析やいじめを行った児童・生徒への事後対応にも配慮していきます。

### ③ 地域社会総がかりで取り組む

学校支援ボランティア、青少年対策地区委員会、民生委員・児童委員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど多くの大人の関わりを活かし、関係者、関係機関が連携した取組を進めます。

### ④ 小・中連携により児童・生徒が主体的に取り組む

いじめの防止においても、中学校区を単位として小・中連携により、児童・生徒自らが考え、行動を抑制できる主体的な活動を取り入れていきます。

### ⑤ ささいなケースも見逃さない

ささいなケースを黙認したり看過したりすることなく、いじめの兆候がある場合には、組織的にきめ細かく対応し、いじめの芽を摘んでいきます。

登校時の見守りや声かけなど、子どもたちが安心できる関係づくりを、地域で広げていきましょう。



小平市教育委員会  
(平成27年4月)

# いじめ問題への基本的な考え方

①いじめを生まない、許さない学校づくり

②児童・生徒をいじめから守り通し、児童・生徒のいじめ解決に向けた行動を促す

いじめは絶対に許されない

③教員の指導力の向上と組織的対応

④家庭・地域・関係機関と連携した取組

## ①いじめに関する児童・生徒の理解を深め、いじめをしない・させない心情を育む

- ・児童・生徒の主体的な取組、体験活動などを通じて、「いじめは絶対に許されない」「いじめの観衆にも傍観者にもならない」という自覚を促します。
- ・自分も他の人も大切な存在であることを認め、互いの個性を受容し、自尊感情や自己肯定感を育む学校や学級づくりを推進します。

## ②いじめから児童・生徒を守り、児童・生徒の取組を支える

- ・関係機関と連携して対応するなど、いじめを受けた児童・生徒やいじめを伝えた児童・生徒を組織的に守り通す取組を徹底します。
- ・児童・生徒による主体的な取組を支援し、いじめを見過ごさず、いじめの防止や解決に向かおうとする児童・生徒を育てます。

## ③学校一丸となって取り組む

- ・教員のいじめ問題への鋭敏な感覚と的確な指導力、必ず解決に導こうとする意欲を高めます。
- ・学校全体による組織的、継続的な取組により、速やかな解決を図り、解決後も注意深く状況を見守るなど、いじめの生まれる要因を改善します。

## ④地域社会総がかりで取り組む

- ・保護者は、児童・生徒がいかなる場合でもいじめを行うことのないよう、家庭での話し合い等を通して、規範意識を育成するとともに、学校によるいじめの防止等の取組に協力するよう努めます。

※いじめの定義（『小平市いじめ防止基本方針』第2条より）

「いじめ」とは、児童・生徒に対して、当該児童・生徒と一定の人的関係にある他の児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものである。

# 教育委員会及び学校の具体的な取組

小平市では、「いじめゼロ」に向けた取組を推進するため、平成26年12月市議会で3つの組織を設置する条例を制定しました。

## <「いじめゼロ」に向けた3つの組織>

### 小平市いじめ問題対策連絡協議会

小平市として、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図ります。



ぶるべー

### 小平市教育委員会いじめ問題対策委員会

教育委員会の附属機関として、いじめの防止等のための対策を実効的に行います。また、重大事態について調査を行います。

### 小平市いじめ問題調査委員会

重大事態について、教育委員会又は学校の調査結果を受けた市長が、必要があると認めるときに本調査委員会で再調査を行います。

## <「いじめゼロ」に向けた具体的な取組>

### 教育委員会の取組

① いじめを生まない、許さない学校づくりの支援

② いじめの早期発見と、適切な対応の促進

③ 教職員等の資質能力の向上及び専門的知識を有する者の確保等

④ インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進

⑤ 啓発活動の推進

⑥ 関係機関等と連携した取組の推進

⑦ 財政上の措置等

### 学校の取組

① 学校いじめ防止基本方針の策定

② いじめの防止等のための組織の設置

③ 学校におけるいじめの防止等に関する取組

- ・未然防止
- ・早期発見
- ・早期対応



こげらん

# 家庭・地域と一体となった取組

「いじめゼロ」に向けて、小平市、教育委員会、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを見守り、支えていくことが大切です。

## <家庭で大切にしたいこと>

○家庭では、他人の痛みを自分のこととして受け止める心や、社会生活のルール、マナーを守ることを伝えていくことが大切です。

- 会話を大切にして、子どもが安心して自分の思いを話せる雰囲気をつくりましょう。
- 挨拶などの、基本的な生活習慣を大切にしましょう。
- 役割を任せたり、約束をつくったりして、生活のリズムを整えましょう。
- 携帯電話やスマートフォン、ゲームなどを買い与えるときは、使い方を確認しましょう。
- 子どもの変化にあわてることなく、学校や地域と連携しましょう。

## <いじめの早期発見に向けて>

○お子さんに、以下の項目に当てはまる様子が見られた場合は、すぐに学校や相談機関に相談してください。学校では速やかにいじめの状況を確認し、組織的かつ迅速に対応します。

### 1 表情・態度・服装

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 笑顔が無く沈んでいる。            | <input type="checkbox"/> ぼんやりとしていることが多い。 |
| <input type="checkbox"/> 視線をそらし、合わそうとしない。       | <input type="checkbox"/> わざとらしくはしゃいでいる。  |
| <input type="checkbox"/> 表情がさえず、ふさぎ込んで元気がない。    | <input type="checkbox"/> 感情の起伏が激しい。      |
| <input type="checkbox"/> 体に原因不明の傷などがある。         | <input type="checkbox"/> けがの原因を曖昧にする。    |
| <input type="checkbox"/> シャツやズボンが汚れたり、破けたりしている。 | <input type="checkbox"/> 服に靴の跡がついている。    |

### 2 持ち物・金銭

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> かばんや筆箱等が隠される。             | <input type="checkbox"/> ノートや教科書に落書きがある。 |
| <input type="checkbox"/> 机や椅子が傷付けられたり、落書きされていたりする。 | <input type="checkbox"/> 作品や掲示物にいたずらされる。 |
| <input type="checkbox"/> 靴や上履きが隠されたり、いたずらされたりする。   | <input type="checkbox"/> 必要以上のお金を持っている。  |

### 3 言葉・行動

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 登校を渋り、忘れ物が急に多くなる。                      | <input type="checkbox"/> 周りの様子を気にし、おずおずしている。  |
| <input type="checkbox"/> 家から金品を持ち出す。                            | <input type="checkbox"/> 外出したがりなくなり、部屋に閉じこもる。 |
| <input type="checkbox"/> 不安げに携帯電話をいじったり、メールの着信や掲示板をチェックしたりしている。 |   |

(東京都教育委員会「人権教育プログラム(学校教育編)『いじめ発見のチェックシート』」より)

## <いじめの相談機関>

○学校に相談しにくい場合は、以下のような相談機関に相談することもできます。

- |                     |      |                               |
|---------------------|------|-------------------------------|
| ■小平市教育相談室           | 電話   | 042(343)9411                  |
| ■小平市いじめ・体罰ホットラインメール | アドレス | hot-line@kyoiku.kodaira.ed.jp |
| ■東京都いじめ相談ホットライン     | 電話   | 03(5331)8288                  |
| ■東京都教育相談センター        | 電話   | 03(3360)8008                  |